

団体名		小矢部市		 
《連絡先等》				
	所在地	小矢部市本町 1 - 1		
	採用担当課	総務課		
	電話番号	0766-67-1760		
	ホームページ	https://www.city.oyabe.toyama.jp/		
《団体の紹介》				
	団体の特徴・魅力等	富山県西部に位置する、人口約2.8万人の市です。市民との距離が近く、仕事の成果や反応を身近に感じられるのが、市役所で働く魅力です。コンパクトな組織だからこそ、若手のうちから幅広い業務に関わり、部署を越えて協力しながら、地域の課題解決に挑戦できます。令和8年7月から窓口受付時間を9時～16時に短縮する試行を開始。市民サービスの向上と、職員が業務改善に取り組める時間の確保を両立します。令和10年度には新庁舎の供用開始を予定しており、働く環境も大きく進化します。		
	職員数／平均年齢 (R7.4.1)	全職員数261人（一般行政職147人） 平均年齢（一般行政職）41.9歳		
	職員の女性割合 (R7.4.1)	一般事務31.4%		
	管理職の女性割合 (R7.4.1)	30.60%		
	平均勤続年数 (R7.4.1)	一般行政職全体：19.3年		
	時間外勤務の状況 (R7年度)	平均13.6時間/月 ※市長部局及び公営企業		
	年休平均取得日数 (R7年)	年次有給休暇：平均9.4日 夏季休暇：平均4.2日		
《給与制度》				
	給与制度	■初任給 採用前の民間企業等における職務経験年数及びその職務内容に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定 《行政の場合》 大卒程度：237,600 円、短大卒程度：222,600円、高卒程度：206,700 円 ■諸手当（主なもの） ・通勤手当、扶養手当、住居手当（賃貸のみ、上限2.8万円） ・時間外勤務手当、特殊勤務手当（勤務実績に応じた手当） ・期末手当、勤勉手当（いわゆるボーナス、年2回支給 計4.65月分） ■昇給 年1回（1月）		

《福利厚生・子育て支援情報等》		
	福利厚生情報	■勤務日 ・月曜日～金曜日（完全週休2日制） ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み ※勤務場所により異なることがあります。 ■勤務時間 ・8時30分～17時15分（7時間45分／日、38時間45分／週） ・12時～13時は休憩時間 ■主な休暇制度 ・年次休暇 20日（4月採用の場合は15日、1時間単位で取得可能） ・夏期休暇 5日（5月～10月に取得可能） ・結婚休暇 7日 ・短期介護休暇 5日（要介護者が2人以上の場合は10日） ・家族看護休暇 5日（中学校就学未満の子が2人以上の場合は10日） ・ボランティア休暇 5日 ・介護休暇 6月以内
	子育て支援情報	・不妊治療のための休暇 ・育児休業（3歳未満の子） ・育児時間（3歳未満の子） ・育児短時間勤務（小学校就学前までの子） ・部分休業（小学校就学前までの子） ・妻の出産休暇、育児参加休暇 ※男性の育児関係休暇取得率 75%
	働き方改革の取り組み	・令和8年7月から窓口受付時間を9時～16時に短縮（試行） ・毎週水曜日をノー残業デーに設定 ・DXによる業務効率化を推進 ・令和10年度、新庁舎の供用開始を予定
《研修制度や異動等》		
	研修制度	新規採用職員研修（前期・後期）／職位・経験年数に応じた階層別研修／接遇・法制執務・DX・タイムマネジメント等の専門研修／研修機関への派遣や先進地視察など、学び続けられる機会を用意しています。
	異動等	本人の適性・希望、職務経験、組織の状況を踏まえて異動を行います。
《採用担当/先輩職員の声》		
	採用担当/ 先輩職員の声	職員同士のコミュニケーションが活発で、困ったときには気軽に相談できる職場です。 小さな市役所だからこそ、部署を越えて顔の見える連携ができ、若手職員もまちづくりの当事者として挑戦できます。 皆さんの新しい視点と行動力で、一緒に小矢部市の未来をつくりましょう！
《その他PR》		
	働く環境の進化	令和8年7月から窓口受付時間短縮の試行を開始。 令和10年度には、行政サービス・防災・まちづくりの拠点となる、執務環境に配慮した新庁舎の供用開始を予定しています。
	求める職員像	①誠実、公正で住民に信頼される職員 ②積極的に自己革新し迅速に行動する職員 ③組織の連帯を築き未来を想像できる職員 ④住民と協働して地域をつくる職員